

2020 年度 授業計画(シラバス)

学 科	生命工学技術科		科 目 区 分	専門分野	授業の方法	講義演習
科 目 名	毒物劇物取扱責任者試験対策講座		必修/選択の別	選択	授業時数(単位数)	30 (1) 時間(単位)
対 象 学 年	バイオサイエンス専攻 1年		学期及び曜時限	後期	教室名	402教室
担 当 教 員	黒坂 博史	実務経験とその関連資格	毒物劇物取扱責任者・医薬品等責任技術者任用資格(応用化学に関する学科卒業)、医薬品企業研究員として2年勤務、カリフォルニア大学デービス校環境毒性学部客員研究員(企業より派遣)として11ヶ月勤務。平成27年度登録販売者試験(兵庫県)合格			
《授業科目における学習内容》						
毒物及び劇物取締法に基づく国家資格である毒物劇物取扱者試験の合格を目標にして、必要となる法令や毒物劇物(また、時間的に可能であれば基礎化学)の知識の習得を目指す。						
《成績評価の方法と基準》						
定期試験と講義時の演習・小テストなどの成績(70%)と出席率(20%)、授業態度(10%)を総合して評価する。						
《使用教材(教科書)及び参考図書》						
最短合格 毒物劇物取扱者 スピードテキスト 第2版(TAC出版)、 毒物劇物取締法、同施行令、同施行規則、毒物劇物指定令(厚生労働省・適宜印刷配布)						
《授業外における学習方法》						
授業で学んだことをよく復習し、とくに問題演習で間違えた項目については、必ず確認することが必要となる。						
《履修に当たっての留意点》						
毒物劇物取扱責任者は毒物や劇物を製造する事業所や輸入・販売する営業所で健康に重大な被害を及ぼす可能性がある物質の管理を担当する大切な役割を担う。毒物劇物取扱責任者に任用されるためには、毒物劇物取扱者試験に合格する必要がある。基礎科学の知識のほか、毒物や劇物を規制する法令の仕組み、主な毒劇物の性状・用途・毒性などを理解しておくことが必須となるので、しっかりと学んでほしい。						
授業の方法	内 容			使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容	
第1回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	毒物劇物取締法の概要がわかる。法律の目的、毒物・劇物・特定毒物の定義などを理解し、過去問題に正解できる。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント	テキストを一部予習することは重要であり、また、必ず復習を行う必要がある。	
	各コマにおける授業予定	毒物劇物取締法の概要説明、毒物劇物取扱責任者試験対策講座の概要説明				
第2回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	毒物劇物取締法における禁止規定を理解し、過去問題に正解できる。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント	前回配布のプリントやテキストを予習しておく。	
	各コマにおける授業予定	毒物劇物の製造、販売の定義と禁止規定。特定毒物の種類の確認と取扱い。特定の作用を持つ毒物・劇物の種類と取扱い。				
第3回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	毒物劇物取締法における事業者等の定義・登録・届出等を理解し、過去問題に正解できる。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント	前回配布のプリントやテキストを予習しておく。	
	各コマにおける授業予定	毒物劇物営業者の定義と登録手続き。特定毒物研究者の定義と許可。毒物劇物取扱責任者の定義。登録失効時の措置。業務上取扱者の定義と届出。				
第4回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	毒物劇物取締法における毒物劇物の取扱い方を理解し、過去問題に正解できる。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント		
	各コマにおける授業予定	毒物劇物の保管・表示方法。特定用途に供される毒物劇物の販売方法など。				
第5回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	毒物劇物取締法における毒物劇物の譲渡や交付について理解し、過去問題に正解できる。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント	前回配布のプリントやテキストを予習しておく。	
	各コマにおける授業予定	毒物劇物の譲渡手続き、販売先の制限、情報の提供など				

授業の方法		内 容		使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	毒物劇物取締法における毒物劇物の廃棄・運搬方法について理解し、過去問題に正解できる。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント	前回配布のプリントやテキストを予習しておく。
	各コマにおける授業予定	毒物劇物の廃棄方法、運搬方法など			
第7回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	小テストにおいて毒物劇物取扱者試験の法令問題の正答率を確認する。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント	これまでの範囲をしっかりと復習しておくことが必要である。
	各コマにおける授業予定	毒物劇物取扱者試験の法令に関する過去問題を小テストとして解く			
第8回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	毒物劇物取扱者試験に頻出する品目(その1)の特徴について理解し、過去問題に正解できる。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント	解説範囲をしっかりと復習し、各品目の特徴について自分に合った形で覚えることが必須である。
	各コマにおける授業予定	その1:アンモニア・アンモニア水、硫酸、塩化水素・塩酸、液化塩素、水酸化ナトリウム・水酸化カルウム			
第9回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	毒物劇物取扱者試験に頻出する品目(その2)の特徴について理解し、過去問題に正解できる。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント	解説範囲をしっかりと復習し、各品目の特徴について自分に合った形で覚えることが必須である。
	各コマにおける授業予定	その2:(前回の残り及び)硝酸、過酸化水素・過酸化水素水、一酸化鉛、重クロム酸塩類、			
第10回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	毒物劇物取扱者試験に頻出する品目(その3)の特徴について理解し、過去問題に正解できる。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント	解説範囲をしっかりと復習し、各品目の特徴について自分に合った形で覚えることが必須である。
	各コマにおける授業予定	その3:(前回の残り及び)シアン化カリウム、酸化第二水銀、四塩化炭素、クロロホルム、酢酸エチル			
第11回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	毒物劇物取扱者試験に頻出する品目(その4)の特徴について理解し、過去問題に正解できる。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント	解説範囲をしっかりと復習し、各品目の特徴について自分に合った形で覚えることが必須である。
	各コマにおける授業予定	その4:(前回の残り及び)トルエン、キシレン、クレゾール、1,3-ジクロロプロペン、フェノール、メタノール、			
第12回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	毒物劇物取扱者試験に頻出する品目(その5)の特徴について理解し、過去問題に正解できる。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント	解説範囲をしっかりと復習し、各品目の特徴について自分に合った形で覚えることが必須である。
	各コマにおける授業予定	その5:(前回の残り及び)エチレンオキシド、シュウ酸、メチルエチルケトン、ヨウ化メチル			
第13回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	毒物劇物取扱者試験に頻出する品目(その6)の特徴について理解し、過去問題に正解できる。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント	解説範囲をしっかりと復習し、各品目の特徴について自分に合った形で覚えることが必須である。
	各コマにおける授業予定	その6:(前回の残り及び)ジメチル硫酸、トルイジン、カルタップ、BPMC、DDVP、ケイフッ化ナトリウム			
第14回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	小テストにおいて毒物劇物取扱者試験の実地問題の正答率を確認する。		テキスト、毒物劇物取締法条文(プリント)、過去問題プリント	これまでの範囲をしっかりと復習しておくことが必要である。
	各コマにおける授業予定	毒物劇物取扱者試験の実地に関する過去問題の小テストと解説			
第15回	講義演習形式 授業を通じての到達目標	法規と実地の過去問題で合格レベルの正解ができる。			全ての範囲をしっかりと復習しておくことが必要である。
	各コマにおける授業予定	まとめと補足、総合的な復習により理解度を確認する			